

佐々木 尽 (大阪大学大学院文学研究科)

本発表の目的は、ハーバーマスが『真理と正当化』 ([1999] 2004) において自らの立場として提示した「認識实在論 [Erkenntnisrealismus]」について、それを明確化し、有効性を示すことである。この立場はハーバーマス自身が『認識と関心』以降変わることのない自分の立場として提示しているものだが (vgl. Habermas, 2004 [=WR], 13)、その内実は積極的、体系的に述べられてはおらず、他の立場を批判する中で特徴が示されるにとどまっている。ただ、特に『真理と正当化』を参照する限りははっきりしているのは、この立場が R. ブランダムに帰される「概念实在論 [Begriffsrealismus]」を批判し、それに対置される立場だということである。この批判が主として行われる本書第 3 章では、「カントからヘーゲルへ—ロバート・ブランダムの言語語用論」というタイトルの下で、概念实在論批判が行われている。そのため上記の目的のために、本発表はハーバーマスとブランダムの論争に注目したい。

本書の出版は 1999 年 (後の 2004 年にパトナム論を加えた拡張版が出版された) であり、当時のハーバーマスが「概念实在論」として批判しているのはブランダム『明示化 [Making It Explicit]』 (1994) である。だが興味深いことに、この著作の中には、「概念实在論」という表現は用いられていない。またさらに興味深いことに、ハーバーマスによる批判を受けたブランダムは、それ以後—応答論文「事実、規範、規範的事実」(2000)、『偉大なる死者たちの物語』(2002) において—「概念实在論」という表現を用いるようになり、そして近刊の『信頼の精神』(2019) に至って、自らの立場を自身のヘーゲル解釈に重ねつつ、「絶対的観念論」を構成する三つの要素の一つとして) 明らかに積極的に「概念实在論」として提示するようになった。もちろんハーバーマスによる批判が『信頼の精神』でのブランダムの立場を射程に含み得るかどうかには検討が必要であるものの、その検討自体も含めて、批判相手としての概念实在論を理解しておくことは「認識实在論」を明確化し、またその有効性を示すために役立つものと思われる。

ところで『真理と正当化』が論じるところによると、〈認識实在論か、概念实在論か〉というこの論争には、〈カント的プラグマティズムか、ヘーゲル的プラグマティズムか〉という対立が見出される (vgl. WR 14f.; 大河内, 2015)。この対立は少し複雑なのだが、超越論的主観によって (自然科学的) 認識の確実性を保証しようとしたカントを批判し、ヘーゲルによる脱超越論化の道筋を評価するという点では両者は同じ立場である。ただもう一歩進んだところで、ハーバーマスは「脱超越論化を逆戻りさせることなく」(WR 34) 「世界と世界内的なものとの超越論的差異を」(WR 37)、すなわち〈世界内的なもの領域〉と〈世界内的なものを可能にするもの領域〉との差異を保つという仕方で、ある種のカント主義を採る。対するブランダムはカントを先駆的なプラグマティストと認めつつも (vgl. Brandom, 2011, 4)、ヘーゲルの脱超越論化を推し進める仕方で、概念实在論を採る。曰く、「経験的 [...] 事物にかんする事実の客観的領域は、そうした事物にかんする思考の主観的領域に劣らず、概念的に構成されている」(Brandom, 2019, 205)。このようなカント主義とヘーゲル主義の対立に応じて、両者の立場のどういった点に「プラグマティズム」が

見出されるのか、も異なってくる。

またさらにハーバーマスは、認識实在論と概念实在論との対立に、中世普遍論争の現代版を見ている。すなわち、〈世界は事物の総体か、事実の総体か〉である。概念实在論は上述のように、客観的領域が概念的に構成されている、つまり「命題的に構造化された」(WR 42) 事実の総体であると考えられる。対する認識实在論は、世界を事物ないし「対象」の総体として捉え、「この対象について我々が事実を語ることができる」(WR 41) と考える。唯名論者カント対实在論者ヘーゲルという対立を介して、この対立軸がハーバーマスとブランダムとの論争流れ込んでいることはもちろんだが、本発表の考えるところでは、ここにはさらなる広い射程を見出すことができる。すなわち、同じ「討議倫理学」という枠の中で語られ、差異が軽視されがちな K.-O. アーペルとハーバーマスとの対立である。アーペルは自らの立場を「意味批判的实在論」として提示しているが、その態度は後期パースの「スコラ的实在論」から受け継いだものであると言う (Apel, 2001, 448)。対するハーバーマスは『真理と正当化』においても何度か後期パースに触れ、その立場を批判している。両者のパース解釈の妥当性の検討については本発表の射程を超えるが、パースについての両者の態度の違いは、ハーバーマスによるブランダム批判と併せて、「認識实在論」の明確化に資するものと思われる。

文献

- Apel, K.-O. (2001) “Pragmatism as Sense-Critical Realism Based on a Regulative Idea of Truth”, *Transactions of the Charles S. Peirce Society*, 37 (4), 443-474.
- Brandom, R. (1994) *Making It Explicit*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.
- (2011) *Perspectives on Pragmatism*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.
- (2019) *A Spirit of Trust*, Cambridge, Massachusetts: The Belknap Press of Harvard University Press.
- Habermas, J. (1973) *Erkenntnis und Interesse*, Frankfurt a. M.: Suhrkamp Verlag. (奥山次良, 八木橋貢, 渡辺祐邦 訳『認識と関心』, 未来社, 1981 年.)
- (2004) *Wahrheit und Rechtfertigung*, Erweiterte Ausgabe, Frankfurt a. M.: Suhrkamp Verlag, 1. Ausg. 1999. (三島憲一, 大竹弘二, 木前利秋, 鈴木直 訳『真理と正当化 哲学論文集』, 法政大学出版局, 2016 年.)
- 大河内泰樹 (2015) 「真理と規範—カント的プラグマティズムからヘーゲル的プラグマティズムへ」, 『現代思想』 vol. 43-11, 208-223.
- 白川晋太郎 (2021) 『ブランダム 推論主義の哲学』, 青土社.